

令和7年度 学校評価 総括評価表

徳島県立徳島視覚支援学校

学校経営方針

1 徳島県教育の基本方針

個性と国際性に富み、大きな夢や高い目標をもって、自らの可能性を高め、主体的に未来を切り拓くために果敢に挑戦する力を育む「徳島ならではの」教育により、本県の宝である「人財」の育成を目指します。

2 徳島視覚支援学校の使命

徳島視覚支援学校は徳島聴覚支援学校と同じ校舎内に独立して併置する全国でも類のない学校として、両校が連携・協働し、「幼児児童生徒の夢と希望につながる保育・教育」を行うとともに、県内唯一の視覚障がい教育を担う学校としての役割を果たし、「共生社会の形成につながる特別支援教育」を推進します。

3 めざす学校像

- (1) 幼児児童生徒の人権を尊重し、一人一人を大切にする教育を学校におけるすべての教育活動をとおして行う学校
- (2) 視覚障がいや多様な障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援ができる学校
- (3) 視覚障がいの専門性を校内外で発揮できる学校

4 本年度の重点目標

- (1) 幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。
 - ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場での利活用を充実します。
 - ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。
- (2) 幼児児童生徒のライフステージを見据え、個別の教育支援計画等を関係機関と共有するとともに、幼稚部から「自己決定」「自己選択」につながるキャリア教育を推進します。
- (3) 視覚障がい領域を対象とした特別支援学校として、全校的な体制のもと、本県の視覚障がい教育充実のため、専門性の向上のための体制を構築し、持続可能なセンター的機能を発揮します。
- (4) 地域社会・関係機関及び卒業生が参加した学校行事や、各学校・園との交流及び共同学習を積極的に推進するとともに、卒業後の進路指導を充実させ、視覚障がい教育の理解・啓発及びその取組内容の発信に努めます。

重点目標(1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。 ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場での利活用を充実します。 ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。					
具体的な活動計画	評価指標	評価 評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況		総合評価 (評定)	学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
幼稚部の目標	家庭と協力しながら幼稚部で安心して過ごし、幼児が身近な教員との関わりを深める保育を行う。					
幼稚部	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での様子(遊びや体調等)や保育時の様子を保護者と共有することで、幼児の興味関心に合わせた遊びを保育で取り入れたり、体調に応じた柔軟な保育活動を行ったりする。 幼児の遊びの様子から好きなものや遊びを見つけ、じっくり遊び込んだり、繰り返し遊んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 体調の変化の把握に努め、必要に応じて記録にまとめる。また、保育時の遊びの様子を録画し、保護者と気づきを共有する。 遊びの中で幼児と関わりながら、表情や動作等を観察するとともに、動画を撮影して幼児の様子や教員の関わりを記録し、担任間で共有する。(週2回以上) 				
エピソード						

重点目標(4)	地域社会・関係機関及び卒業生が参加した学校行事や、各学校・園との交流及び共同学習を積極的に推進するとともに、卒業後の進路指導を充実させ、視覚障がい教育の理解・啓発及びその取組内容の発信に努めます。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
小学部の目標	他学部や聴覚支援学校等との交流及び共同学習を積極的に推進し、視覚障がい教育の理解・啓発に努める。				
小学部	<ul style="list-style-type: none"> ・本校幼稚部、徳島聴覚支援学校小学部との、交流及び共同学習を、児童の実態に応じて計画、実施する。 ・幼稚部、徳島聴覚支援学校小学部教員と、話し合いや連絡会を実施し、児童の実態や支援方法の共通理解を1回以上図る。 ・幼稚部とは、わくわくタイムを月1回計画・実施する。徳島聴覚支援学校小学部とは、学期に1回程度、計画・実施する。 ・交流が図れるよう、幼児児童や児童同士が触れあう、名前を確認する、相談するなどできる場面を設定する。 				
エピソード					

重点目標(4)	地域社会・関係機関及び卒業生が参加した学校行事や、各学校・園との交流及び共同学習を積極的に推進するとともに、卒業後の進路指導を充実させ、視覚障がい教育の理解・啓発及びその取組内容の発信に努めます。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
中学部の目標	・地域の学校との交流及び共同学習を推進し、社会性を育む。				
中学部	<ul style="list-style-type: none"> ・八万中学校と交流及び共同学習を行い、普段学習している集団と異なる同年代の生徒の前で、練習してきたことを発表したり、自分のことや気持ちを伝えたり、相手の話や発表に耳を傾けたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八万中学校との交流及び共同学習を行い、その後一人一人に応じた方法で手紙を作成して送り、次回の交流につなげる。 ・八万中学校の教員と、互いの生徒の実態を踏まえた上で実施内容やグループについて相談する機会を設ける。 ・直接交流を1回以上、手紙のやりとり等の間接交流を1回以上行う。 ・事前学習を丁寧に行い、当日、生徒に応じた方法で、交流会の中で自己紹介や活動ができる。 ・普段の授業で取り組んでいることを紹介する。場所や場面が変わっても取り組むことができるように、生徒に応じて練習する。 			
エピソード					

重点目標(1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、より質の高い教育・保育活動や生徒指導に取り組みます。 ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場で利活用を充実します。 ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。					
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善策	
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
高等部普通科の目標	家庭、寄宿舎、関係諸機関と連携するとともに、補助具や支援機器等を活用し、生徒の障がい特性と教育的ニーズを踏まえた教育活動に取り組む。					
高等部普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や寄宿舎、福祉、医療等の関係機関とタブレット端末を用いて情報共有を行ったり、障がい特性に応じたICT教育を取り入れたりして、効果的な教育活動に取り組む。(普A) ・自分の見え方等について理解し、適切な補助具や支援機器を選択・活用できるよう支援し、生徒の自己決定力や自立を促す。(普2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの見学やコンサルテーション等において専門家による助言(写真、録画等を含む)を他の教員と年間2回以上共有し、安全で効果的な授業実践に取り組む。 ・必要に応じて寄宿舎等、関係機関とケース会を実施する。また各家庭のニーズに応じてアプリケーション(Teams)を活用した連絡を週2回以上実施する。 ・障がいの特性や興味・関心に応じた機器(iPadタッチャー等)やアプリケーション教材(視線入力アプリtobii等)をそれぞれ10回以上活用する。 				
エピソード						

重点目標(1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。 ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場での利活用を充実します。 ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。					
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
高等部職業学科の目標	国家試験受験に向けて、生徒1人1人の学力向上を図る。					
高等部職業学科	・家庭や寄宿舎で、授業の復習が効率よくできるよう、授業毎の復習教材をICT機器や生成AI等を利用して作成し当日に渡す。	・全ての座学の授業の復習教材を作成し、当日に提供する。また、全教員が生成AIを利用して復習教材を作成できるよう、1回以上の研修を実施する。				
エピソード						

重点目標(1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。 ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場での利活用を充実します。 ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
寄宿舎の目標	学校や家庭等と連携を図りながら、舎生一人一人の障がい特性と教育的ニーズを把握し、社会参加や自立をめざした生活指導・支援に取り組みます。				
寄宿舎	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭等と連携し、舎生一人一人の実態や支援方法等の情報交換を行い、舎生の教育的ニーズに応じた生活指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舎生の実態や支援方法、教育的ニーズ等の把握のため、寄宿舎指導員が、学校のケース会や学級懇談に参加して情報共有を行う機会を年間7回以上設ける。 ・学齢期の舎生は、知り得た情報を元に一人一人の実態や教育的ニーズに応じた目標を、年間1つ以上設定する。 ・専攻科の成人舎生とは、学期に1回以上面談の機会を設け、生活上のニーズを把握し、必要な合理的配慮を提供する。 ・寄宿舎職員会等を通して、週1回程度、舎生の実態等について指導員間で共通理解を図り、統一した指導・支援を行う。 			
エピソード					

重点目標 (1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。 ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場での利活用を充実します。 ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。					
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
課の目標	・幼児児童生徒が達成感、自信を持って卒業式等を迎えることができるよう、式典の在り方について検討する。					
教務課	・式典が、幼児児童生徒にとって新しい学校生活のはじまりや振り返りにつながるような充実した活動になるよう、式の形態等を見直し、改善に努める。	・式典に関して、教務課内で幼児児童生徒の実態を共有し、現状を把握するとともに、改善案を出し合い、検討する(3回以上)。 ・職員会議で改善案を提案し、学校全体でよりよい式典ができるようすすめる。 ・式典の様子をホームページに掲載する。 ・学部会等で意見を出してもらい、来年度に向けて改善点など意見を集約する。				
エピソード						
重点目標 (4)	地域社会・関係機関及び卒業生が参加した学校行事や、各学校・園との交流及び共同学習を積極的に推進するとともに、卒業後の進路指導を充実させ、視覚障がい教育の理解・啓発及びその取組内容の発信に努めます。					
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
課の目標	自治体や地域住民、徳島聴覚支援学校と連携し、防災学習を行うことで、両校や地域とのつながりを深めると共に、本校に対する理解の推進を図る。					
渉外・安全課	・両校の幼児児童生徒の実状に即した合同研修や避難訓練の計画、実施を通し、本校に対する理解を深める。	・「福祉避難所」や視覚支援学校・聴覚支援学校合同での避難訓練について徳島市防災訓練課の担当者から講習を受ける。 ・両校の各担当者、自治体や地域の関係諸機関との話し合いや情報交換の機会を年2回以上持つ。 ・防災学習の様子をHP等を通して、年2回以上発信する。				
エピソード						

重点目標(4)	地域社会・関係機関及び卒業生が参加した学校行事や、各学校・園との交流及び共同学習を積極的に推進するとともに、卒業後の進路指導を充実させ、視覚障がい教育の理解・啓発及びその取組内容の発信に努めます。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価 評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況		学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
課の目標	・他校との交流及び共同学習を推進し、視覚障がい教育への理解・啓発に努める。					
生徒活動課	・生徒の実態に配慮した行事を開催したり、他校との交流及び共同学習の機会を増やしたりする。	・体育祭や文化祭等の大きな行事については表現、展示、バザーの部に分かれて会を設けて話し合いをし、各学部や幼児児童生徒の実態に配慮する内容にする。 ・文化祭や授業の中で交流したり、薬物乱用防止教室やスマホ携帯安全教室等を活用し共同学習を行ったりするために、聴覚支援学校と話し合いをし、各学校の生徒の実態に応じた内容にする。				
エピソード						
重点目標(1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。 ・ICT教育のステージをさらに高め、家庭や関係機関との連携の場での利活用を充実します。 ・学校と家庭・寄宿舎の協働性を進めることで、学習内容の有用性を高めます。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価 評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況		学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
課の目標	各学部や寄宿舎において、幼児児童生徒一人一人に合わせた教育・保育活動や生活指導を行うための研修やコンサルテーションを計画し、実施する。					
研究・情報課	・各学部、寄宿舎での研修を実施し、教職員同士が意見交換したり、新たな知見を持つことができるようにするとともに、専門性の高い外部講師のコンサルテーションを受ける機会を設け、幼児児童生徒一人一人に合った教育・保育活動や生活指導に取り組むことができるようにする。	・各学部、寄宿舎研修を年8回以上実施する。また、各学部や寄宿舎で研修したことを、学校全体で情報共有するための報告会を実施する。 ・幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを取りまとめ、社会人講師によるPTコンサルテーションとOTコンサルテーションを、それぞれ年3回実施する。				
エピソード						

重点目標(1)	幼児児童生徒一人一人の様々な障がい特性と教育的ニーズを踏まえた、質の高い教育・保育活動や生活指導に取り組みます。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
課の目標	幼児児童生徒の発達段階に応じた人権教育の充実を図る。				
人権・キャリア教育	・人権教育年間計画において、生命(いのち)の安全教育に取り組み、幼児児童生徒の発達段階に応じた目標・内容を計画、実施する。	・人権教育年間計画の様式の見直しと、生命(いのち)の安全教育を分かりやすく解説する資料を作成し、周知する。 ・全てのクラス及びHRの計画において、1項目生命(いのち)の安全教育について計画、実施されている。			
重点目標(2)	幼児児童生徒のライフステージを見据え、個別の教育支援計画等を関係機関と共有するとともに、幼稚部から「自己決定」「自己選択」につながるキャリア教育を推進します。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
課の目標	幼児児童生徒のライフステージや発達段階、適正に応じたキャリア教育及び進路指導の充実を図る。				
人権・キャリア教育課	・幼稚部から高等部の幼児児童生徒の社会的、職業的自立に向け、キャリア教育全体計画をもとに、それぞれの学部学科で実践する。	・幼稚部・小学部は、個別の指導計画の前期目標を参考に、家庭の協力を得て、レッツチャレンジを実施する。80%以上の実施率を得る。			
		・中学部は、進路希望調査の実施と併せて、職場見学を行い、キャリアパスポートを作成する。			
		・高等部普通科は、就業体験や学習活動の振り返りを行いキャリアパスポートの作成をする。 ・年度末にキャリアパスポート報告会を実施する。			
		・高等部職業学科は、1学期に生徒のキャリア評価を行い、1項目以上の改善指導に取り組む。 ・2学期末の評価で、全ての生徒のキャリア評価合計が上昇する。			
エピソード					

重点目標(3)	視覚障がい領域を対象とした特別支援学校として、全校的な体制のもと、本県の視覚障がい教育充実のため、専門性の向上のための体制を構築し、持続可能なセンター的機能を発揮します。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
課の目標	視覚障がい教育に関する専門性を、校内の教員が校外の関係者に対して発揮する機会を設ける。				
サポート課	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい教育に関する専門性を、校内の教員が校外の関係者に対して発揮する機会を設ける。 ・作品展や、校外の関係者対象の視覚障がい教育に関する研修会を実施し、本校の啓発と相談対象者の発掘につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい教育に関する内容を校外に啓発する研修会を主催し、開催に向けての資料準備と事前の打ち合わせ会、事後のふり返し会を各1回ずつ実施する。 ・徳島県立障がい者交流プラザ「プラザギャラリー」での作品展に向け、掲示する啓発ポスターや配布する相談チラシの作成を課員全員で行う。 ・校外の教職員対象の研修会を年間5回以上実施する。 			
エピソード					